

第4号様式（第10条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	令和6年度 第3回文化財保護審議会
開 催 日 時	令和7年2月22日（土） 午後2時00分 ～午後4時00分
開 催 場 所	歴史民俗資料館会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：蓮沼会長、内野副会長、牛込委員、清水委員、加園委員、高橋委員、多田委員、檜崎委員、波多野委員 事務局：文化振興課長、資料館係主事 欠席者：田代委員
議 題	1 文化財の指定について 2 その他 令和7年度第1回文化財保護審議会の日程について
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1 ・次回会議開催時に、事務局側から市指定文化財として指定可能なものを提示する。 議題2 ・令和7年7月までに開催する。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) (発言者) ○：委員 ●：事務局	報告事項(1) 歴史民俗資料館事業について 事務局より今年度の実施事業を報告～ ○ 了承する。 議題1 文化財の指定について ○ 事務局側から提示された市指定文化財候補の一覧には、所有者から承諾を得なければならないものや調査を要するものが多く含まれている。これでは市指定文化財を決めるための会議をすることが難しいので、一度事務局側で内容を整理して、次回会議開催時に事務局側から市指定文化財として指定可能なものを提示してほしい。 ● 承知した。 ○ 市指定文化財候補の一覧を作成してから随分経過している。そのころから現況が変わっている可能性があるので、現地確認や文化財所有者に対して改めて指定可能かどうか確認したほうがいい。 ○ 市指定文化財として指定する文化財は一つだけなのか。 ● 一度に指定してその後何年も指定しないよりかは、二年に一回など定期的に指定していきたい。 議題2 その他 次回の審議会は、令和7年7月までに開催する。

会議の公開・ 非公開の別	☒ 公開	傍聴者： 0 人
	☐ 一部公開 ☐ 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由 ()	

会議録の開示・ 非開示の別	☒ 開示	
	☐ 一部開示（根拠法令等：) ☐ 非開示（根拠法令等：)	

庶務担当課	教育部 文化振興課 資料館係（外線：560-6620）
-------	-----------------------------

（日本工業規格A列4番）